⑶　Nature and quantity of the services to be required : The consignment of construction and system maintenance of common infrastructure 2020
⑷　Fulfillment period : By 31 March 2020
⑸　Fulfillment place : By specification
⑹　Time limit for tender : 11 : 00 AM 20 September 2018
⑺　Contact Point for the notice :
※Until 14 September 2018
Tomoharu Okuyama, Procurement Division, Japan Post Co., Ltd. 1―3―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8798 TEL 03―3504―5333
※From 18 September 2018
Otemachi Place Westtower 2―3―1 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100―8791 TEL 03―3477―0641

入札公告の訂正

平成30年7月31日
全国健康保険協会理事長　安藤　伸樹

◎調達機関番号　427　◎所在地番号　13
1　掲載日　平成30年7月19日（号外政府調達第134号）
2　訂正内容　20ページ4段目の入札公告について、1⑴の後に「⑵　調達件名及び予定数量　全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア等の賃貸借　一式」を追加し、「⑵　調達案件の仕様等」を「⑶　調達案件の仕様等」に、「⑶　賃貸借期間及び機器の納入期限」を「⑷　賃貸借期間及び機器の納入期限」に、「⑷　納入場所」を「⑸　納入場所」に、「⑸　入札方法」を「⑹　入札方法」にそれぞれ訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本入札公告に記載の工事は、技術資料を共通化できる下記Ⓐ及びⒷの2件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。
本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて2件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事ごとに申請書の提出及び入札が必要である。
平成30年7月31日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　池田　豊人

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　工事概要
Ⓐ
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　大野油坂道路和泉トンネル貝皿地区工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　（自）福井県大野市下山地先
（至）福井県大野市貝皿地先
⑷　工事内容　工事延長Ｌ＝1,440m道路トンネル（ＮＡＴＭ）（代表内空断面積91㎡）、本坑掘削　Ｌ＝1,440m、覆工　Ｌ＝1,245m、坑門工1箇所、仮設工1式
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成34年3月25日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート21,800㎥、鋼材（鉄筋を含む。）1,100ｔ
Ⓑ
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　大野油坂道路大谷トンネル箱ヶ瀬工区工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　（自）福井県大野市大谷地先
（至）福井県大野市箱ケ瀬地先
⑷　工事内容　工事延長Ｌ＝1,418m道路トンネル（ＮＡＴＭ）（代表内空断面積93㎡）、本坑掘削　Ｌ＝1,418m、覆工　Ｌ＝1,208m、坑門工1箇所、仮設工1式
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成34年3月25日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート18,000㎥、鋼材（鉄筋を含む。）900ｔ
⑺　上記に記載のⒶ及びⒷの各工事（以下「本工事」という。）は、一次審査の審査評価点の合計が上位15者（ただし、15者目の審査評価点と同点のものが複数いる場合は、そのすべての者を含む。）以外の競争参加者による入札は無効とする段階的選抜方式の適用工事である。
⑻　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑼　本工事においては、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑾　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び審査資料の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。
なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
⑿　総価契約単価合意方式の適用
1）本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。
2）本方式の実施方式としては、
イ）単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。下記ロ）において同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）
ロ）包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）があり、受注者が選択するものとする。
ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、上記1）の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。
3）受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。
4）その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。
⒀　本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を、通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用（以下「実績変更対象費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
⒁　本工事は、契約数量の一部分を直接工事費に対する率計上により積算することにより見積り価格の算出に係る、当初契約時の時間短縮及び簡素化を目指す試行工事である。なお、契約締結後において、率計上の対象工種については、協議を行い、変更対応を行うものである。
⒂　本工事は、建設業の担い手確保・育成のため、建設現場への新規入職者を増やす環境作りの一環として、現場閉所の週休2日化を促進する対象工事（発注者指定型）である。
2　競争参加資格
⑴　次に掲げる条件を満たしている単体有資格業者、又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年7月31日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から「大野油坂道路和泉トンネル貝皿地区工事外1件」に係る特定ＪＶとしての競争参加資格（以下「特定ＪＶとしての資格」という。）の認定を受けている者であること。
ⓐ　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。